

妻籠宿・奈良井宿

中山道の宿場町

宮澤 智士

(文化庁建造物課)

金沢、高山、倉敷、萩などの長い伝統をもつまちでは、自分たちのまちの伝統的な建造物や景観を守ることから注目していた。世の中がゆっくり動き、ゆっくり変化している間は、さほど気にならなかったのだが、昭和三十年代に始まった日本経済の高度成長期には、世の中の変化は急激であり、自然環境や歴史環境の破壊は大規模でしかも広範囲におよんだ。経済の高度成長は、物質面でわれわれを豊かにした反面、精神面では荒廃すらもたらせた。先人たちが永々と築いてきた文化遺産が無惨にほうむりさらされたこの時期には、開発か保存かと両極端でとらえられ、保存側は受身の立場となることが多かった。

このなかにあつて、昭和四十三年に、金沢市が「金沢市伝統環境保存条例」、

か、現に生活している住宅を復元してしまつていいのかといったことである。しかし、宿場として栄え、明治末以後は衰退した妻籠宿の場合、最も盛んであつた時期を一つの目的として復元整備する方針は、いくつもある整備の方向のうち、最も有力で有効な方法であるし、この宿が甦つた要因はここにあつたと考えられる。

妻籠宿の保存で特徴的なことのうちは、保存地区を宿場の町並だけでなく、周辺の在郷や、宿場からみえる周囲の山まで含めて設定していることで、その面積は広大で、千二百平方キロメートルを超える。町並保存は単に、古い町並の景観を保存するだけでなく、



奈良井宿の町並 (桧川村教育委員会提供)

倉敷市が「倉敷市伝統美観保存条例」を公布し、保存の先駆けをつくった。経済の高度成長は人々を都市に集中させたが、一方農山村では著しい過疎の波に洗われた地域が多くあらわれた。

妻籠宿

いまここでとりあげる木曾山中の旧宿場町はどれも過疎に悩んだ。そのなかにあつて、町並を文化財として積極的に評価し、開発と保存を両立させるという発想のもとに、町並保存に本腰をいれた町があつた。長野県木曾郡南木曾町である。この町の妻籠宿の名はすでによく知られている。

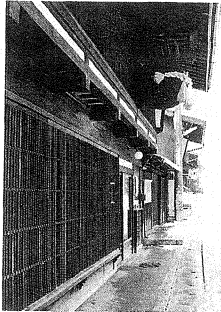
江戸時代に宿場町として栄えたこの町も、明治四十四年に中央西線全線が開通し、停車場が隣の宿の三留野(現

建物や景観を保存することによって、その地域の歴史が読めるように地区の範囲を設定することが望ましく、妻籠宿はこのような考え方に基つて保存地区の範囲をきめた。

妻籠宿保存の基本は、「妻籠宿を守る住民憲章(昭和四十六年)」に示されているが、そのなかに地域住民が一九となつて宿場保存運動をすすめてきたこと、そして保存をすべてに優先させ、妻籠宿と旧中山道沿いの観光資源(建物・屋敷・農耕地・山林等)を「売らない」「貸さない」「こわさない」の三原則を貫いていることが注目される。この住民憲章は妻籠宿だけでなく、わが国の町並保存の記念碑でもある。

奈良井宿

中山道木曾路の十一宿のうち、妻籠宿は京側から二番目にあたる。これから



奈良井宿の民家 (桧川村教育委員会提供)



妻籠宿の町並 (写真上・下) (南木曾町教育委員会提供)

南木曾駅)に設けられると、妻籠宿は鉄道からはずれたため大打撃を受けた。その後、妻籠宿の名が話題にあがることは少なかった。しかし、昭和四十二年に長野県の明治百年記念事業として、妻籠宿保存事業がその対象にとりあげられた。この事業が実施にうつされ、その結果、保存事業が成功した理由はいくつかあるであろうが、なんといつても人材を得たことが最も大きな影響力をもった。その代表的な人物は、地元

の小林俊彦氏と当時東京大学教授であつた太田博太郎先生である。妻籠宿の住民誰もが、ごくあたりまえのものと思つており、文化財として特に意識していなかった民家、民家の群である町並を文化財として保存し、

ら紹介する奈良井宿は逆に江戸側から二番目の宿で、木曾川流域でなく、信濃川上流の奈良井川に沿つて町並が形成されている。

奈良井宿は、中山道の宿場のなかで最もよく古い町並景観をのこしている。妻籠宿の先例があつたので、奈良井でも早くから宿場保存が考えられていたそれが具体的になったのは、昭和四十九年に実施した伝統的建造物群保存対策調査である。この調査は、文化庁の企画によつて前年の四十八年に高山、倉敷、萩で実施されており、四十九年から国は補助事業として実施され、奈良井は白川村、京都の嵯峨鳥居本などとともにその第一回目にあつた。

奈良井宿は南北に通る街道に沿つて約八百メートルにわたつて家並が続いている。この町は京側から上町、中町、下町の三か町にわかれ、中央部に位置する中町は道幅も広く、本陣、脇本陣、問屋、大規模な旅館屋が集中し、宿場の中枢をなしていた。現在、本陣はないが、かつての面影を伝える旅館屋が何軒ものこっている。

家々はゆるい屋根勾配、深い軒の出をもち、二階の前面が張り出しており、強い陰影をつくっている。屋根は現在、鉄板葺に変つてはいるが、もとはサワラ

それを活用して、宿を活性化する計画を企てたのである。

妻籠宿の保存は、町並保存のバイオニアであり、現在もその位置を失っていない。妻籠宿では保存の方針として、江戸時代から明治初年ころの宿場の姿に復元的に整備することを基本として事業を開始した。

緩い屋根勾配、深い軒の出、手摺を設けた低い二階、ほとんどすべてに木を用いた家々は、あるものは旅館屋風に、あるものは格子をたててしみたや風に復元され、一世紀を逆もどりしたような雰囲気がある町並が再現しつつある。

このような復元的な整備にはつねに批判がつきまとう。芝居の書割的だと

やクリ材を割つた薄い板で葺き、上に石を置いておさえていた。このような板葺き石置き屋根は木曾路では一般的な形態であつた。

海拔八百メートルを超える高地にあるこの地は耕地にめぐまれぬ。人々は櫛や曲物、漆器などをつくり、暮らしをたてていた。手工業は、伝統産業として今日も生き続けている。

奈良井は、昭和五十三年に「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された(妻籠宿は昭和五十一年に選定されている)。現在、保存計画にしたがつて、修理や防災の保存事業がすすんでいて、谷筋にあり、ほとんど全部が木で作られている建物とその町並は、火災に対して十分な用心がこめられている。このことを考慮して、昭和五十三年度から五か年にわたつて三億六千万円の経費をかけて、防災事業を実施した。四百八十トンの貯水槽を山腹に作り、ここから鑄鉄管で町並みの各所に設置された百三十九基の消火栓とつながる。この消火栓は火災の初期消火の役割をもつものである。地域住民は消防組織をつくり、消火の訓練をつんでいる。この消火設備を実際に使わなければならない事態が、こないことを願うとともに、常日頃の注意に敬意を表したい。

日南市 飢肥と知覧

— 南九州の城下町 —

宮澤 智士

(文化庁建造物課)

日本の現在の都市は、近世城下町を基礎としているものが多い。今回とりあげる宮崎県日南市の飢肥は伊東氏五万一千石の城下町であったし、鹿児島県の日知覧は一般の城下町と異なるが、麓と称する郷土たちの居住区であった。鹿児島藩では鹿児島城を本城とし、領内各地に数村ないし数十村をふくむ外城と呼ぶ行政区画を設けて統治にあたり、ここに行政庁としての仮屋をおきこれを中心とした家臣(郷士)の集落をつくり麓と称したのである。領内に百二の外城があった。

南国の城下町で印象的なのは、道路に沿って築かれている端整な石垣、その上にたつ土塀、青々と繁る生垣などである。東日本の城下町の板塀や生垣とは著しい対比をなしている。

重要伝統的建造物群保存地区は、昭和

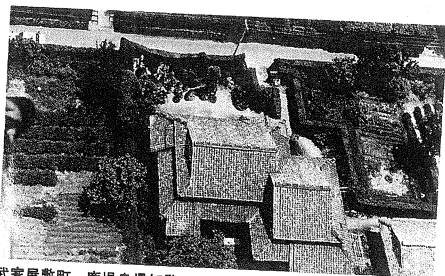
馬場通りなどの電柱十本を、昭和五十七年度に地下埋設した。これに要した費用は約四百万円、日南市と九州電力が折半したと聞く。

知覧

知覧の印象は、道路、これに沿う石垣、石垣の上のイヌマギの生垣、その内側に展開する庭園などどれも手入れがいきとどいていて美しいことだ。

知覧町は、鹿児島薩摩半島の先端近くにあつて、その南端は一部、東シナ海に面している。南国のこの町は、落着いて美しい武家屋敷の町並みもあることながら、一面に広がる緑したたる茶畑、第二次世界大戦の特別攻撃隊の基地があつたことでも知られている。町並保存は、伝統的な建物や景観の特性を活かした町づくりの一つの手段でもあるが、町並保存をテコとして観光地として活性化しようとしている町、規制を設けることによって良好な住宅地にしようとしている町などがある。武家屋敷地はもとより住宅地であり、広い敷地をもっているのが普通で、現在も良好な住宅地である場合が多い。知覧の麓もそのような一つである。

この麓は亀甲城のあつた城山の西方



武家屋敷町 鹿児島県知覧町知覧 薩摩藩の代表的な「麓」の武家屋敷。切石積の石垣と生垣が美しく、宅地内の七庭園は「名勝知覧庭園」に指定されている。自然環境にめぐまれている。

飢肥

飢肥城は北西から張り出す丘陵の先端に築かれ、町はその南につくられた。この町づくりで特徴的なのは、西から流れてくる酒谷川が城郭のすぐ下で南に折れ、町の西と南、そして東の三方をU型に深く囲んで流れており、北を山、他の三方を河川で囲まれた要衝の地形を巧みに利用していることである。

城は本丸、松尾丸、中の丸、今城、西の丸、北の城、松の丸、小城、中の

の上部・中部両地区に広がり、仮屋を中心に地割が行われ、馬場、小路とよばれる通りの両側に家臣の屋敷が配置されていた。保存地区は、上郡・中部のうしろ城山から仮屋跡にかけての上郡地区の大部分で、東西約九百メートル、南北約二百メートル、面積約十八六ヘクタールの範囲で、昭和五十六年十一月に選定された。仮屋跡から地区の中央を東に向かって通じる道路は本馬場とよばれ、中央で鍵の手に折れ曲り城山にいたる。これを並行して南に本町馬場が通り、その間は細い小路でつなぎ地割が行われ、これらの通りに沿つ



武家屋敷町 宮崎県日南市飢肥 典型的な地方小藩の武家屋敷群。藩主の屋敷や藩校などが残る。石垣や土塀は南国の風土をおもいおこさせる。

城などによって構成され、城下より一段高い。この下に広がる城下町は、城に接する十文字、大手地区は他の地域より地形が高く、高緑の侍屋敷が建ち並んでいた。これらの南に位置する鳥居下、大手南部地区は中級侍屋敷、その南に町家を配し、さらに南に下級侍屋敷が配され、町の東側と西側に寺院があつた。道路はほぼ格子状に通っている。

城下町では、一般的に武家屋敷地が広い面積を占めるゾーニングが行われて、切石や玉石の高い石垣を築き、この上に生垣をめぐらせた広い敷地が配される。

主屋は敷地の奥にたち、道路沿いの生垣との間に庭園をつくっている。これらの庭園はすぐれたものが多く、このうち七軒の庭園が「知覧庭園」として昭和五十六年、国の名勝に指定された。



- 重要伝統的建造物群保存地区
- 1 弘前市仲町(青森県)
 - 2 角館町(秋田県)
 - 3 下郷町大内宿(福島県)
 - 4 南木曾町安曇宿(長野県)
 - 5 橋川村奈良井(長野県)
 - 6 高山市三町(岐阜県)
 - 7 白川村荻町(岐阜県)
 - 8 関町関宿(三重県)
 - 9 京都市産寧坂(京都府)
 - 10 京都市祇園新橋(京都府)
 - 11 京都市嵯峨島居本(京都府)
 - 12 神戸市北野町山本通(兵庫県)
 - 13 倉敷市倉敷川畔(岡山県)
 - 14 成羽町吹屋(岡山県)
 - 15 竹原市竹原地区(広島県)
 - 16 萩市堀内地区(山口県)
 - 17 萩市平安古地区(山口県)
 - 18 柳井市古市金屋(山口県)
 - 19 丸亀市塩津本島町笠島(香川県)
 - 20 内子町八日市廻道(愛媛県)
 - 21 日南市飢肥(宮崎県)
 - 22 知覧町知覧(鹿児島県)

以上のよう知覧の麓は良好な住宅地であるが、重要伝統的保存地区に選定されてからはここを訪れる人が多い。道路から敷地へは石段を上がつて門をくぐって入る。その正面には生垣の目隠があつて内部が直接見えるのを防いでいる。この目隠は沖繩のヒンヤンに似ており、石垣などとともに南方らしさを感じさせる。

町並のなかでは建物や石垣、生垣ばかりでなく、道路も重要な位置を占めている。道路をどうあつかうかによって景観も変わってくる。知覧では道路舗装に工夫をこらした。もともと道路は白砂といつて、鹿児島湾周辺一帯に広く分布する火山灰、軽石、岩片など灰白色の火山噴出物を敷いた道であつた。それがアスファルトの簡易舗装に変わっていた。これをできるだけ白砂を試みた結果、アスファルトにチタン白を十四パーセント入れたものとした。やや固いが一応成功した例である。この事業は建設省都市局所管街路事業の補助金をえて行われた。費用は普通のアスファルト舗装にくらべると十倍近くを要したといふ。電柱の撤去などとともに町を美しくする事業が今後も伸びていくことを期待したい。

飢肥城下町もこの例にもれず、町家は街道筋(現国道二二号線)の両側だけでその占める面積は狭く、他の大部分は武家屋敷地が占めている。

伝統的建造物群保存地区は、右の城と城下町のうち、町家部分を除いた武家屋敷地の西半部と、一部城跡を含んだ約三十四・四ヘクタールの範囲で、昭和五十二年五月に選定された。この保存地区を特徴づける伝統的物件は、武家屋敷とその石垣、堀、門である。

この地区の保存計画では、伝統的建造物十四棟、石垣百六件、そこに開く門十六棟、漆喰塀五棟を特定し、これらと一体となって環境をつくっている生垣二十四件をあわせて特定して、保存につとめている。

伝統的建造物のなかには旧藩主の邸宅である予章館や旧藩校の振徳堂、上級藩士の邸宅などがふくまれている。

この武家屋敷地の道路の両側に築かれた石垣や漆喰塗の塀、生垣は清楚である。ただ、この道路に電柱や看板などが多くたつていては、目ざわりになり、美しい景観をこわすことになる。このようなことから、電柱を撤去して電線を地下埋設し、また目立たない位置に移設することがおこなわれている。飢肥でも大手門の前から東に延びる横

高山と白川村

飛騨の集落町並

飛騨路の厳しく長い冬は、四月に入ると一気に春に変わる。花が咲き緑が増す。四月の高山祭は、春の訪れを告げる。白川村の山々では山菜が芽をふき活動をはじめ。

宮澤 智士

(文化庁建造物課)

元禄五年、六代藩主金森頼首が羽国上ノ山に転封され、飛騨は幕府直轄地となり、城は破却され、宮川以東の旧城下町全域が町人の町となった。以後、高山は飛騨の中心の町として商業が栄えた。

高山は飛騨の小京都ともいわれ、この地方の中心都市である。古くは国分寺がおかれた。

高山

現在の高山の基礎は、天正年間に金森長近が入国して町づくりをしたときにはじまる。天正十八年天神山古城跡に城郭の建設に着手し、城山北麓の江名子川と宮川に囲まれた東西五百メートル、南北六百メートルの範囲を城下町として町割を行い、町方を武家地、西方を町人地とした。町人地に一之町、二之町、三之町の三本の町筋、すなわち三町を設けた。

高山での町並保存の動きは早くからあった。昭和四十一年に「上三之町町並保存会」が結成されている。この会は、のち「恵比須台組町並保存会」と改称された。恵比須台は屋台組の一つである。高山では屋台組を中心にして町並保存がすすめられた。

高山三町伝統的建造物群保存地区は、上三之町、上二之町を中心とした約三・五ヘクタールで、町家は敷地の間口いっぱいになつ、屋根は勾配が緩く、軒を深くだし、正面に付庇をもつた、いわゆる「二階建てである。葺材は現在鉄板であるが、もとは石置板葺であった。正面は格子構えとしている家が多



高山三町の町並(高山市教育委員会提供)

い。格子は比較的太く、割が粗いという特徴をもつが、古くは格子でなく、部戸が一般的であった。

高山の町家は外観に特徴をもっているが、実は内部のほうが魅力的である。一歩内に入ると、たとえば柱や梁、小屋組まで、建物の骨組がそのままあらわれている。ここはドジと呼ぶ土間とオエと呼ぶ広間が一体となった広い空間で、柱、梁などの部材は春慶塗で仕上げられ、暖かみがある華やいだ雰囲気をかもしだしている。高山の町家建築は江戸時代末期から明治時代に最高潮に達し、多くのすぐれた作品を現在に伝えている。

高山市は観光地として、伝統文化を活かした美しい町づくりを力を入れている。昭和四十四年に地元で「宮川を

に」といふ言葉が、他の交通がたがえがちであった。しかし、道路が整備された現在では、除雪も行きとどき、厳冬の時期にも容易に行ける。

白川村は庄川の上流にある庄川村とともに白川郷と呼ばれ、文永六年に嘉念坊善後が鳩ヶ谷に一字を建立して、一向宗の布教につとめ白川郷一帯を統治したといわれる。近世には金森氏の飛騨国支配により白川郷もその統治下に入り、元禄五年の金森氏転封後は天領となり、代官の支配を受けた。

重要伝統的建造物群保存地区の萩町は、白川村では最も大きな集落で、白川村の全戸数五百五十六戸のうち、百五十四戸が集中している。この地区内に合掌造りは百十棟ほどあり、このうち四十三棟は主屋、残りはハサ小屋など付属屋である。合掌造りのほか鉄板葺の緩い屋根勾配の建物や瓦葺の建物があり、数の上では、このほうが多い。

萩町の集落は、その北側に位置する城山から全景が鳥瞰できる。右側を庄川が流れ、これに沿って国道が通り、水田など耕地をふくむ狭い平地を隔てて左側に山がそびえている。合掌造りはこの狭い平地に点在し、どれも三角形の大きな妻をみせている。谷を通る風の圧力をできるだけ少なくするために棟を谷の方向とあわせているのである。国道に沿って鉄板葺の家が並んでいる。



白川村萩町の合掌集落(白川村教育委員会提供)

これらの家は国道が通ってから建てられたことを示している。山川、水田などの自然のなかに姿をあらわす合掌集落は壮観である。

独特な外観の合掌造り民家がいっ、どのように成立したかは、いまのところ明らかでない。ただ現在にみるような大規模な合掌造り民家の成立は一般に考えられるほど古くなく、社会的な背景を考えると、この地方で養蚕が盛んになった十八世紀後半以後のことだろ。

合掌造りの維持は、まず第一に屋根の手入れを怠らないことである。毎年春先、冬の間に傷んだ棟茅を新しいものに変える。屋根の葺替えは一生に一度の周期といわれる。これには多くの人

手がかかる。村中総出の仕事であり、一日で葺上げるのがこれまでの習わしである。人手は手間の賃借である結によつてまかなわれる。賃借した手間は長い付合いのうちに、いつかは返し返される。手間には利息がつかないのが年が経っても、いつも同じ量の仕事でなく、集落町並の保存は建物だけでなく、技術や付合などの慣習も保存傳承される。

萩町の保存対策調査は、昭和四十九年に実施された。保存地区選定は昭和五十一年である。調査や選定の際は、当然のことであるが合掌造りに注目した。その後、十年を経過し、保存修理事業がすすんだ今日では、合掌造りだけでなく、それ以外の建物にも注目しなければならぬことがわかってきた。非合掌の建物や今後建てられる建物の景観に与える影響はすこぶる大きい。この

ようなこともあって、昭和五十九年度に、この地区をあらためて見直す調査をした。選定後、合掌造りは増改築などどう変ったか、この間、住民の保存に対する意識はどう変化したか。非合掌造の建物をどう評価するか、また今後新築する建物のデザインをどうするかなどが課題となった。この調査の結果は、昭和六十年年度に報告書として刊行される予定である。その成果は、この地区の保存計画に活かされよう。

美しくする会」ができていて、昭和五十五年から五十八年にわたって、国土庁や県から補助金を受けて「まちかど」整備事業をすすめた。まちかどとは道路交差点や橋のたもと、自然と居住地の接点などで、もともと「辻」とか「たもと」と呼ばれたところである。ここは小公園であり、小広場であつて、人々が交流し、情報を交換するとともに町の景観のアクセントとなり、また息抜きの場ともなっている。「まちかどスポット」は六十か所に設けられた。このように高山では市民と行政が力を合わせて伝統的なものを活かした新しい町づくりにとりくんでいる。

ところで重要伝統的建造物群保存地区をもつ市町村で、「全国伝統的建造物群保存地区協議会(略称伝建協)」と称する協議会を組織し、保存地区の保存整備に関する調査研究、施策の推進をはかり、町並の保存や活用につとめている。伝建協の総会は「町並サミット」の愛称をもち、各地の市町村長が出席して各市町村持ち廻り毎年開催される。昨年は萩市、今年は弘前市で開かれた。この会の会長は、現在、平田吉郎高山市長さんである。

白川村萩町

合掌造りの里、白川村は冬になると雪

海外展「日本陶磁名品展」について

文化庁では、昭和二十六年以来文化の国際交流の促進を図るため諸外国において、国宝・重要文化財等の美術工芸品の展覧会を実施してきたが、このたび、スウェーデン王国ストックホルム市立東アジア博物館で、「日本陶磁名品展」を開催した。なお、六月四日、北欧四か国を訪問された皇太子、同妃両殿下のご臨席のもとに開会式が行われ、日本側を代表して三浦朱門文化庁長官が、開会の挨拶を行った。

一 趣旨

このたびの展覧会は、日本陶磁史の発展の歴史と造型美術の優秀さを縄文時代から明治時代に至る、およそ七千年にも渡る陶磁器類の代表的作品からなっており、日本陶磁の優れた美の表現をスウェーデン国民に紹介するものである。

二 主催

文化庁、国際交流基金、スウェーデン国立東アジア博物館

三 会期

昭和六十年六月四日(火)から七月二十八日(日)まで

四 会場

スウェーデン王国ストックホルム市国立東アジア博物館

五 出品文化財

六十九件(八十五点)
(内、重要文化財九件を含む)

萩と柳井

山口県の城下町と商家町並

宮沢 智士

(文化庁建造物課)

日本の数多い近世城下町のうちで、往時の雰囲気をもよく伝えている萩と、すでに中世から商業都市として栄えていた瀬戸内の港町柳井津の町並をとりあげる。

萩

長州萩藩は、毛利氏三十六万九千石の城下町で、江戸時代末から明治時代の日本の転換期に、多くの政治家を輩出した。

阿武川は、日本海にそそぐ手前で橋本川と松本川にわかれ、その間に三角州を形成する。三角州の先端に指月山がある。関ヶ原の戦に敗れた毛利輝元は、安芸広島より移されて、指月山に城を築き、三角州に町割りを行った。慶長年間のことである。城は、詰丸・本丸・二の丸・三の丸からなり、二の丸から内は「御城内」、中堀をはさんで外側にある三の丸は「堀内」と呼ばれた。堀内は外堀によって城下町と隔て

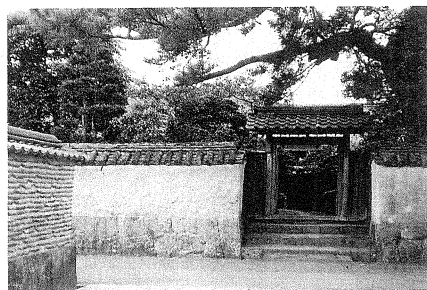
られており、重臣の居住地として、敷地は広く長屋門や土塀で囲まれていた。三角州の開墾がすすむのと並行して、武士の屋敷地は外堀の外の平安古、江向、土原にも構えられた。

萩の伝統的建造物群保存地区は堀内と平安古の二地区で、昭和五十一年九月四日に他の五地区とともに、最初の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。堀内地区は、もとの堀内の大部分で、昭和十年に完成した疎水と外堀の間、約七七・四ヘクタールをしめる。平安古地区は、平安古のうち橋本川に沿った約三・九ヘクタールの小範囲である。

歴史の町、萩を訪ずれる人は多い。これらの人々は萩にどのようなイメージを描いているだろうか。その代表的な一つは、長い土塀とその内の夏みかん畑からなるのどかな風景である。この景観は、武家の長屋門とともに堀内や平安古の最近までの特徴を示すもので、重臣たちの住区であった堀内は、武



萩市堀内地区（萩市教育委員会提供）



萩市平安古地区

家社会が崩壊した明治以後は、住宅は取りこわされ、夏みかん畑に変わり、また敷地割が広がったこともあって、学校その他公共用地に変わった。多くの建物がこわされるなかであって、土塀は夏みかん畑の囲いとしてのこった。昭和五十一年の旱魃で夏みかんの樹が枯れたこと、この地で夏みかん経営が成り立たなくなった現在では、夏みかん畑は、ミニ開発による住宅地に変わりつつあり、新興住宅地にみられるような小住宅がこまこまと建ちならび、伝統的景観が著しく破壊されている。ところで、武家住宅地から夏みかん畑・公共用地、そして都市住宅地へと変りつつあるこの地区で、歴史的遺産として、何をどのようにのこし、後世に伝えるか。

まず第一は、武家時代の遺構である敷地割、建物などをできるだけ復原的にのこすことである。武家関係の建物は、修理、整備がすすんでいるが、このなかで問題があるのは土塀である。土塀は新しく積みなおしているものも多いが、破損し崩れかかっているものも少なくない。崩れかかっている土塀が景観をこわしているかという点、むしろ、内の夏みかん畑とともに歴史の流れをあらわし、風情をそえているのである。新しく築かれた土塀よりこの方に萩らしさを見出す人も少なくない。このようなことから、すべての土塀を積みなおすのではなく、破損した状態に保存する方法の開発が必要になる。これは萩の魅力を持続させることになるだろう。次に土塀の間を通る道

路で、その一部は砂利道として残っているが、その他はコンクリート舗装され、嵩上げされていて、周囲と比べて非常に固いことである。舗装方法に工夫がある。

第二は、明治時代以降の評価である。夏みかん畑は武家社会が減った後の萩を象徴しており、土塀とともに今後に伝えなければならぬ。経営として成り立たない現在では、夏みかん畑を公園として利用することなど考えられた。明治以後、堀内は夏みかん畑に変わったこともあって、明治以後のすぐれた建物が少ないが、公共建築などで保存すべきものは保存しなければならない。昭和二十年代までの建物には、この地区の景観を著しく壊しているものは少ない。三十年代以後に異質で、この地区になじまない建物が多くなった。

柳井

萩の町が近世になって成立したのに対し、柳井津は瀬戸内海の船運による市場町として、柳井川と姫田川の間に自然発生的に形成され、中世にはすでに栄えていた。慶長年間の岩国の城下町建設にさいして、吉川広家は柳井津の有力商人を移して柳井町を設けるほどであった。近世の柳井津は岩国領に属し、その町奉行の支配下にあった。河川に堆積する土砂による埋立、新田開発は早くから始められ、寛文三年に

柳井川の南側が埋め立てられ、貞享三年に姫田川の東側が埋め立てられて新しい町場が形成された。埋立にしたがって港は柳井川河口から次第に東に移っていった。

柳井の伝統的建造物群保存地区（昭和五十九年十二月十日選定）は、柳井津で最も早く開かれた旧町の西半部にあたる古市・金屋地区で、東西に通る本町通りの両側に続く約二百メートルの町並と、このほぼ中央から南側の柳井川に通じる掛屋小路の家並である。

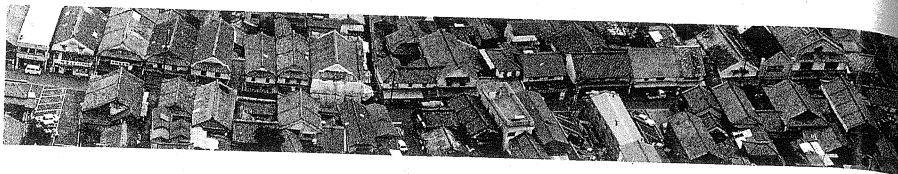
柳井市では、保存地区を白壁のまちとして宣伝する。そぞろ歩きの似合うまち「白壁のまち柳井をたずねて」と題した案内用の小冊子を作り、観光面からも町の活性化につとめている。観光の材料は、伝統的な町並それ自身が最も重要であるが、そのなかで目玉となる一つは、重要文化財の国森家住宅である。この住宅は、明和六年（一七六九）にこの町筋一帯が大火にあい、その直後に建築された。火災の経験を生かし、建物は、妻入りの本瓦葺で、壁を厚く塗り、白漆喰で仕上げている。表通りに面してみせが配置されており、その正面は蔀戸で、これをはずせば、正面全体が開放できるようなになっている。ただ蔀戸は木製であって、防火的でない。そこで火災に備えて、蔀戸の前面に、土戸（表面に漆喰を塗った戸）を雨戸のようにたてる装置を設けている。国森家住宅は、建築後、営業内容の

変化に対応して改造が加わっており、正面はガラス戸になっている。昭和五十八年から五十九年にわたって根本的な修理が行われ、この機会に建築当初の姿に復旧された。保存地区には国森家に続く古い町家が多いが、そこは営業の場であり、生活の場であるので、国森家のように復原しなければならないというわけではない。復原するもの、現状維持のもの、町並のなかで調和する新しいデザインによるものなど、修理にさいしても各種の手法が適応される。このなかにあつて、重要文化財国森家住宅は、規準となる建物として位置づけられ、他の建物にどれだけの改造なり、変更が加わっているか、この建物と比較することによってわかる。

この地区の町家は多くは二階建て、一階がみせと居住用、二階が倉庫として用いられていた。二階は梁組や小屋組をあらわした屋根裏部屋で建物を支えている骨組がそのままみえる。このような部屋は、現在では作られないし、またいつても見れるというものではない。この空間は、資料室や展示室、さらに喫茶室、休息所などいろいろな利用方法が考えられる。屋根裏の創意ある利用は、一階部分に加えて、一つの観光資源となるだろう。

柳井の保存地区の事業はこれから本格的に始まる。関係者が知恵をだしあつて、活気に満ちたよりよい町にすることが期待される。

柳井市古市金屋地区（柳井市教育委員会提供）



産寧坂・祇園新橋・嵯峨鳥居本

京の町並

宮沢 智士

(文化庁建造物課)

伝統を重んじる文化都市京都

京都は、八世紀末に開かれた平安京以来、千年余にわたり、日本の帝都として政治文化の中心であった。この間、応仁の乱やしばしば大火に見舞われ、栄枯盛衰はあったが、長い歴史を背景として、現在も日本の文化の中心としての地位を失っていない。

都市の骨格である町割は、平安京の条坊制の痕跡を色濃くのこしている。街道にそって家々が立ち並ぶ町並は、中世以後のものを伝えており、そして現在にみる町並景観の多くは近世後半以後の姿である。

京都は伝統的なものをよく伝えてい一方、その時々新しい要素を取り入れて町づくりを進めてきた。いまここで紹介する町並保存も、京都は木曾・妻籠宿とともに、前駆的役割を果たした。町並保存に直接つながる最初の報

告書『東山八坂地区における歴史的環境の保全修景計画調査報告書』は昭和四十七年に京都市都市開発局から刊行され、そしてこの調査地区は「京都市産寧坂伝統的建造物群保存地区」として、昭和五十一年九月に国選定の最初の保存地区となった。同じときに地元から保存運動が盛りあがっていた

「祇園新橋」も選定されている。ところで町並保存は、それぞれの市町村、各地区によって特徴ある方針、方法をとっているが、京都と妻籠宿の場合は、いくつかの点では対照的である。このうちの二、三の例をあげよう。

(一)保存地区の線引きの方法

京都では街路から二〇メートルなり、三〇メートルの範囲を保存地区に設定している。これに対し、妻籠宿では、前に紹介したように、旧宿場はもちろん助郷、宿場から見える山の稜線までを保存地区としている。したがって保存

地区の面積がひじょうに広い。

(二)修理、修景の考え方

京都では、建物の破損部分は当然修理するが、建物の正面の扱いは、痕跡など調べて復原する方法をとるのでなく、例えば、産寧坂では伝統様式を、①むしこ造り町家、②本二階建町家、③変型町家、④数寄屋風、⑤和風邸宅の五つに分類し、それぞれに京らしさをデザインする方法、いわば修景を基本としている。妻籠宿では復原的手法を基本とする。

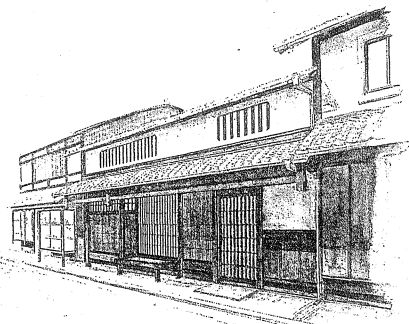
(三)保存修理事業の実施方法

京都では、補助金の補助率や限度額は修理の箇所によって異なるが、補助率は三分の二、限度額は一五〇万円を原則としている。修景の場合は、正面の長さ単位にして補助額を決めている。これに対し妻籠宿では小修理を除いて町の直営で事業を実施している。

以上のような京都市の保存方法は、京都らしさの表現に視点を置いたものであり、優秀なデザイナーがいて、始めてできることであって、どの町でもできることではない。この点、伝統を重んじた文化都市の面目を保っている。次に選定三地区について簡単な説明を加えよう。

産寧坂

鴨川の東の東山麓には清水寺、八

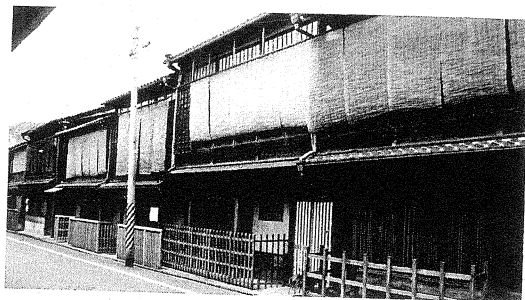


産寧坂
「むしこ造り」町家の例(京都市提供)

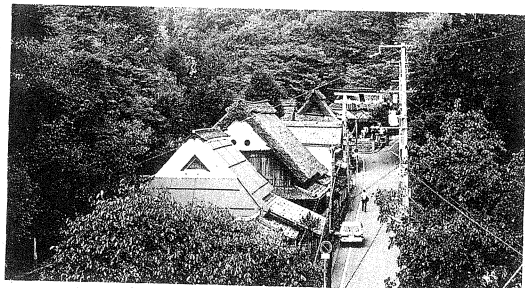
坂神社をはじめとして由緒ある社寺が数多く散在し、信仰の中心として発展してきた。これらの社寺をめぐる参詣は古くから盛んであり、社寺をつなぐ散策路に沿って門前町が形成され、土産物屋や茶店が並んだ。明治、大正期には郊外の住宅地としても開発された。伝統的建造物群保存地区は、産寧坂から二年坂、高台寺門前にいたる南北約六五〇メートルの範囲で、石だたみを敷いた折れ曲った道や坂、石段などがあり、豊かな緑にもめぐまれている。

この地区は、昭和二十年後半に、市営の観光駐車場が清水道わきにつくられたこともあって、閉古鳥が鳴くありさまであったという。これを打開する一つの方策として、京らしさを活かした町づくりが検討された。

この地区は景観の違いから四つに分けられる。その一つは、産寧坂から二年坂にいたる間で一階を店としたむしこ造りの町家や明治以降の二階建町家が軒をつらね、そのなかに門と板塀のある和風住宅が点在する。その二は、二年坂から京都神社参道にいたる間で、



祇園新橋 (京都市提供)



嵯峨鳥居本 (京都市提供)

伝統的な景観をつくっている。

祇園新橋

八坂神社と鴨川の間の地域に発達した祇園は、東山麓の社寺と浴中とを結び位置にある遊興、社交の場であり、京の都市文化の中心でもあった。祇園が茶屋町として成立したのは、寛文十年、鴨川の両岸に堤が築かれ、これにそった大和路に祇園外六町が開かれ、お茶屋が並んだときであるが、その後正徳二年に、その東側の白川沿いの新橋から知恩院にかけて祇園内六町が開かれている。

祇園新橋は白川にかかる橋の名をとって呼ばれている。保存地区は祇園の北西近くであり、面積わずか一・四ヘクタールであるが、道路にそって、二階建て、一階をいゆる京格子構えとし、二階に手摺を設け、すだれを軒下から下げた茶屋が軒をつらねており、この背後を流れる白川とともに京らしい情緒ある町並をつくっている。この町並は、市井のつし二階建ての商家がつらなる町並景観とはまったく異なった雰囲気をもたしている。

嵯峨鳥居本

京都市では、前記の二地区のほか、西郊嵯峨野の鳥居本が、昭和五十四年

五月に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。嵯峨野は自然と古い歴史に恵まれ、平安時代から貴族たちの狩猟や遊興の場となり、しばしば和歌や物語にもとりあげられた。鳥居本は、嵯峨野の最も奥にあたり、京から清滝を経て愛宕神社へ通じる愛宕街道に沿う約六〇〇メートルの町並で、町並の奥に愛宕神社の一の鳥居がたち、中間は南側に崖が迫り、化野念仏寺の参道がつくられている。

この地区の伝統的な民家は、江戸時代末から明治、大正にかけて建てられたものが多く、東寄りの市内に近い地区には、つし二階建て、瓦葺きの町家風の外観をもつ建物が多く、西寄りには農家風で茅葺きの建物が多い。このように町家風のものや農家風のものや混じっているところに特徴がある。また市街地の場合と異なり、主屋の間口が広く、土蔵を並べて建てた敷地もあり、周囲の豊かな自然とともに歴史的な景観を形成しているのも、この地区の特徴である。

京都市の以上に記した三地区は、現在いずれも観光客でおおいに賑わっている。これまでの修理修景事業の結果が、訪れる人の京らしさを、見る目や美に対して目を肥やすことになれば、保存事業の一端は成功したことになるだろう。

弘前・角館・大内

東北地方の城下町・宿場町

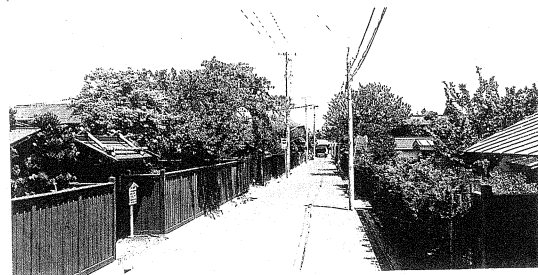
宮沢 智士
(文化庁建造物課)

近世的な景観を保ちつつつけてきた東北地方の集落町並は、現在ではすっかり変ってしまった感がある。その変化は急激であった。茅葺屋根の家は少なくなり、古写真などでみかける板葺屋根の家はなくなり、色彩が鮮やかな、鉄板葺屋根の家が目立って多くなった。東北地方は、近畿地方などにくらべると、近世と現在との間の落差がひじょうに大きく、このため集落町並や家々は古い姿を保ちつつつけていくことが、特に困難な状況にある。このなかについて、今もなお、古い姿をもつ集落町並がいくつもある。宮城県白石市の上戸沢宿、山形県米沢市通町・芳泉町の武家屋敷、福島県喜多方市の土蔵造の町並や集落などがそれである。

弘前は津軽為信によって慶長年間に開かれた城下町で、最初は高岡と呼んだが、寛永五年に弘前と改称された。城下町として発達した弘前は、弘前城をはじめ近世の社寺建築が多くあり、また明治時代の洋風建築も多く、東北地方では建築遺産が最も多い都市である。ただ武家住宅や町家は、明治維新による変革、その後の社会の変化や生活様式の変化によって、その大部分がなくなり、新しいものになった。

弘前市仲町

弘前は津軽為信によって慶長年間に開かれた城下町で、最初は高岡と呼んだが、寛永五年に弘前と改称された。城下町として発達した弘前は、弘前城をはじめ近世の社寺建築が多くあり、また明治時代の洋風建築も多く、東北地方では建築遺産が最も多い都市である。ただ武家住宅や町家は、明治維新による変革、その後の社会の変化や生活様式の変化によって、その大部分がなくなり、新しいものになった。



弘前市仲町
武家屋敷町。板塀や生垣、そこに開く門に風情をとどめる。(益田兼房氏撮影)

仲町伝統的建造物群保存地区の保存をすすめていくうえで、問題点はいくつかあるが、そのうちで最も大きな問題の一つは、主屋、車庫などをはじめ新築する建物のデザインをどうするかという点である。この地は寒冷地であり、積雪も多く、また準防火地域に指定されていること、さらに生活様式が大きく変わったこと、そして江戸時代以来の伝統的な形式や構法によって、建物を新築することは不可能にちかい。かつての平屋建、茅葺や板葺に対して、新築する家は二階建、鉄板葺が大部分をしめ、また壁は真壁でなく、モルタル塗の大壁とするのが、住宅地であるこの地区の一般的な傾向である。どの家でも車をもつようになった現在、雪国のこの地では、道路に面して車庫をつくりたい。積雪時に除雪してある道路にすぐにでられるからだ。しかし、この車庫は、町並に統一感を与えていたサワラ垣を切断することになる。モルタル塗大壁造には木の柱型をつけて、真壁に似せる試みがなされてきた。しかし、建物全体のプロポーションがまったく違っているため、必ずしも良い成果をあげていない。弘前では修理よりも、新築する建物の修景をどうするかに頭を悩まされており、これをのりこえることがせまられている。

角館町

盛岡と奥羽本線の大曲とを結ぶ田沢

湖線は東北新幹線が開通してから、秋田へ通じる幹線となった。角館はこの田沢湖線の沿線にある。角館はこの現在に続いている角館の城下町は、近世初頭に建設された。古城山の南側に武家屋敷地が設けられ、その南端の火除地を隔て、南側に町人地が定められた。角館町伝統的建造物群保存地区は、このうちの武家屋敷地の部分であり、道路に沿う南北約七百メートルの町並である。

は、板塀や柴垣で区画され、そこに比較的小規模な門が開き、奥まったところに主屋はむしろひっそりとたたずむ。江戸時代に建てられた主屋は茅葺が主で、なかに板葺のものもあった。明治以後、武家社会が崩壊し、その住宅も次第になくなっていった。現在、江戸時代の姿を保っている住宅は七軒にすぎない。ただこの地区の家数は五十軒ほどで江戸時代とほとんど変わっていない。一部公共用地となっているが、敷地割は旧状を保っているものが多く、樹木ともにかつての武家屋敷地の雰囲気をかもしだしている。

角館の場合も弘前と同様に、これから新築する家や車庫をどう扱うかという問題をかかえている。これに加えて角館では、道路に張りだした樹木に積った雪が落下し、道行く人や車の上に落ちるといった問題もある。国の天然記念物に指定されているシダレザクラは、この地区の景観形成の重要な要素であり、むやみに切りたおすことはできない。また現在の道路は旧状より約五〇センチメートルほど嵩あげされているため、道路ぎわの塀は相対的に低くなっている。この道路は長期的にみれば旧状にさげることが望まれるが、嵩あげ後に建てられた塀や建物は、高い道路面にあわせているので、すぐに復旧することができない。これらの問題の解決には知恵が必要である。

大内宿

会津若松城下と下野今市を結ぶ会津西街道(南山通り)は、大部分が山間を通っている。大内はこの街道の宿場の一つで、会津若松の南約二十キロメートルの山中にある。

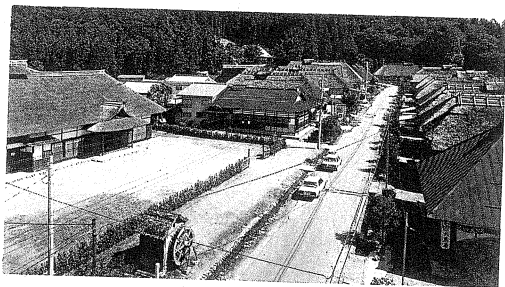
南北に通る街道の両側に四十数棟の茅葺の家々が、妻を街道に向けて規則的に並ぶ大内宿の家並は、茅葺の家が少なくなってしまう現在では、非常に珍しいものであった。ただこの茅葺の家並は昭和四十二年以後に、屋根を鉄板で覆った家や改築した家が増え、町並景観は以前とはかなり変っている。

大内宿伝統的建造物群保存地区では、これまで茅葺屋根の葺替えをおもにすすめてきている。保存事業のなかで特記すべきは、県費の補助をえて本陣を建設したことである。この建物は町並のほぼ中央西側にあり、街道からやや離れて、正面を東にとってたつ、茅葺で規模が大きい。展示場利用し、一般に公開している。

大内宿には主屋のほか、主屋の背後に蔵や物置などの付属屋にも茅葺が多い。町並背後の東西両側を通る生活道路は現在建設中であり、この完成をまつて消火栓などの防災施設の設置が計画されている。



角館町
武家屋敷地。シダレザクラをはじめ、樹木がおい繁る。



大内宿
道路の両側に茅葺の家々が並ぶ。左端が復原された本陣(三沢博昭氏撮影)

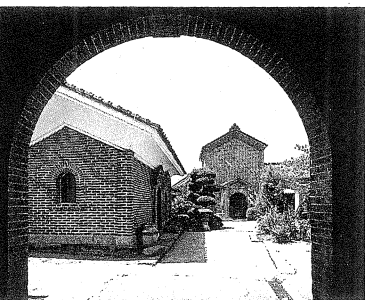
歴史を活かす町づくり

重要伝統的建造物群保存地区以外の地区の動向

宮沢 智士
(文化庁建造物課)

文化庁では、昭和四十八年度に、高山、倉敷、秋の三市で、伝統的建造物群保存対策調査(いわゆる集落町並調査)を実施した。これを皮切りに、翌四十九年度からは、市町村を事業主体とする国庫補助事業に切りかえて、各地で調査を実施してきた。この結果、これまでに調査対象とした地区は計七十に達している。昭和五十一年に、最初の重要伝統的建造物群保存地区七地区が選定され、現在まで二十地区が選定されている(町並紹介シリーズ②参照)。調査対象とした地区のほぼ三分の一が選定されたことになる。

本年の四月から始まった町並紹介シリーズは、今回で七回目になり、これまで六回にわたって、重要伝統的建造物群保存地区(「重伝建地区」と略す)十四地区を紹介してきたが、今回はやや趣を改めて、重伝建地区以外の地区の動向をみる。このことに関連して、昨年、これまでに集落町並調査を実施した地区のその後



福島県喜多方市三津谷(三沢博昭氏撮影)



群馬県甘楽町小幡(三沢博昭氏撮影)

の動向について、当該市町村、府県に問い合わせ、その報告もあるので参考にする。調査後の動きは地区によって、相当な違いがあるので、(一)地区保存を積極的に行っている地区、市町村(二)伝統的建造物群保存地区(伝建地区と略す)の制度とは別の独自の制度で保存をすすめている地区、自治体について説明する。

(一)

福島県喜多方市三津谷、杉山は、土蔵、練瓦蔵が多い会津北部の農村集落である。調査後の建物の改築などは少ないが、観光客が増えたので、このための駐車場や便所が設置された。市では地区保存を考えている。なお、市街中心部にも蔵が多く、「蔵のまち」として整備することを考えているが、具体的な立案はいまのところたてられていない。

群馬県甘楽町小幡は、一万石の小幡下町であった。保存に関して町民の開

心が高まっている。訪問者も増加している。町では市内にプロジェクトチームをつくり、保存条例制定、保存地区決定、保存計画策定にとりこんでおり、県も積極的に援助している。

さらに四間道地区の指定を予定している。これらの地区の保存修理事業もすすんでおり、有松は重伝建地区選定の申し出を予定しているという。

滋賀県大津市坂本は、延暦寺の里坊を中心とした集落である。調査後、改築する家もみられるが、住民の保存についての理解が高まった。市では、各課による連絡協議会を設け、保存条例、保存計画の策定にとりこんでいる一方、保存地区の電柱の一部を地下埋設するなど整備事業もすすめている。

愛知県名古屋市は、昭和五十八年に「名古屋市中区並み保存要綱」を定め、翌五十九年に東海道の合宿で絞りの町として知られる有松を保存地区第一号として指定した。続いて六十一年に白壁・主税・植木町地区を第二号の指定とし、

奈良県橿原市今井町は、中世末に寺内町として成立した。市では保存建造物選定委員会を設け、一二戸を保存建物に選定し、また今井町保存対策補助金交付要綱によって、一部で保存修理事業を実施している。住民の保存に対する理解が高まりつつある。

った。調査後の建造物等の変化は少ないが、ここでは観光客が著しく増加している。保存条例、保存地区の範囲など協議中である。

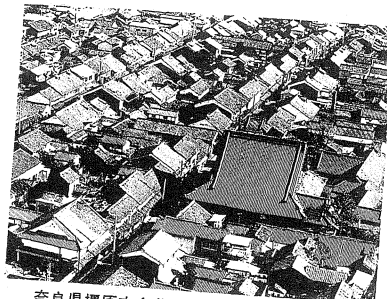
長崎県長崎市東山手南山手は、居留地であった。洋館が数多くある。市では昭和五十五年洋館七棟を公有化し、五十七年から保存修理事業を実施している。保存条例制定、保存地区決定、保存計画策定にむけて、勢力的に準備をすすめている。

宮崎県日向市美々津は、港町であった。この町の保存に関するシンポジウムを開催するなど啓蒙につとめる一方、市では保存条例制定、保存計画策定の準備にあたりつつある。

以上の市町村、地区のほか、北海道函館市、茨城県土浦市、千葉県佐原市、神奈川県横浜市山手、滋賀県近江八幡市、京都府京都市(鞍馬、伏見など)



長野県東部町海野宿(三沢博昭氏撮影)



奈良県橿原市今井町(橿原市教育委員会提供)



長崎県長崎市南山手から港をみる(三沢博昭氏撮影)



沖縄県八重山県竹島町竹富島(上勢順芳徳氏撮影)

大阪府富田林市、兵庫県竜野市、鳥取県倉吉市、佐賀県有田町なども保存の方向で動いている。

なお、調査後、伝統的な建造物の取りこわしや改造が多く、地区保存が困難と判断している地区、地元住民と行政側の話し合いが不調で、保存地区の設定が困難である地区も少なからずある。石川県金沢市、福井県今庄町は保存条例を、昭和五十年代の初めに制定したが、伝建地区の決定ができず今日にいたっている。

(二)

埼玉県川越市は、蔵造りの町家十六件を市の文化財に指定し、修理事業を進めている。また、市北部市街地まちづくり委員会を設け、このまちづくりのなかで蔵造りの町家を活用しようとしている。ここには蔵造り以外にも伝統

的な建造物があるから、これらを評価の対象に加えるならば、地区保存の可能性が見い出せよう。

長野県長野市では、昭和五十八年に伝統環境保存条例を制定し、城下町松代の武家屋敷地区を中心に地区指定として、修理事業を始めている。愛知県足助町では、伝建地区保存条例の制定は一時棚上げし、条例にしない自主的な保存による町づくりに取りこんでいる。

島根県大田市大森山、福岡県添田町美彦山などは、とりあえず史跡指定による保存を考えているという。

このほか県段階では、兵庫県、岡山県が集落町並活性化の調査を実施している。一部で修理事業を実施している。沖縄県は、観光振興条例(昭和五十五年三月施行)で集落景観保存区域を指定する制度を設けた。これに基づい

て、昭和五十九年度に竹富島を調査し、亜熱帯に属する沖繩らしい集落として、その保存に積極的に取り組んでいる。

町づくりは、それぞれの地域の風土や歴史によってその具体的な方法は異なるであろう。伝建地区による集落町並保存は、地域の歴史、伝統を見きわめ、知り、そして活用していくこととしている。単に補助金がかかるから得損だとして地域の活性化をはかり、良好な生活環境を確保することにある。なにごとがその要素か探し、それを実地に移す仕事はやりがいがあり、自分の地域の文化に誇りがもて、子供達に伝えていくのである。

内子・塩飽本島町笠島

四国の集落町並

宮沢 智士

(文化庁建造物課)

四国で、これまでに集落町並保存対策調査を実施したのは、愛媛県内子町の八日市・護国、香川県丸亀市塩飽本島町の笠島のほか、愛媛県西海町外泊(半農半漁の集落)、香川県多度津町の高見島(瀬戸内海の島の漁村集落)の四カ所である。このほかにも町並保存を考えている市町村がいくつかある。徳島県脇田、愛媛県宇和町などである。

内子町

内子の町は、愛媛県の県都松山市から国道五十六号線を南下すること四十キロメートルほどの位置にある。町の九割以上が山地と丘陵地で、その南西端に小さな盆地が開け、ここに市街地が形成され、古くからこの地域の中心的な役割をはたしてきた。内子町の人口は、昭和三十年に五カ町村が合併して成立した当時は、二万七百人余であったが、二十五年後の五十五年には一

万三千四百人ほどに減り、その後はほぼ横ばいの状況にある。人口の減少は内子町だけでなく周辺町村でも同じような状況にあった。

古い姿をとどめている内子の町並は、重要な伝統的建造物群保存地区に選定されている八日市・護国。この南に接する商店街の六日市(本町通り)の二地区がある。

八日市は、木蠟生産を中心とする産業の町として発生した。十八世紀後半にはじまった製蠟は、明治期には輸出の振興もあって盛期をむかえた。しかし大正期に入ると、西洋蠟の発明、石油の輸入、電灯の普及によって、木蠟の需要は急速に減少し、製蠟業者は廃業、転業するものが多かった。町の周辺に広がっていた晒場は桑畑や宅地に変わった。

街道にそって軒をつらねる町家は、江戸時代後期以後のものが多い。特に明治期にすぐれたものが多い。清正川と称する小さな谷川をへだてて、八日市の北に続く護国は、交通交易の要衝にあり、もとは旅館屋もあった。街道から少し入った山腹にたつ護国山高島寺があることから門前の性格ももった。松山街道が別のルートに開通してから、町は衰え、現在では昔の面影はほとんどなくなってしまう。次に六日市は、周辺の農山村を南圏とする在郷町であり、また肱川河港を活用する物資集散地でもあり、商業の町として栄え、現在も内子町の中心的な商店街を形成している。

八日市護国は昭和五十七年四月十七日付で重要伝統的建造物群保存地区に選定された。南北に走る道路に沿った約六百五十メートルの範囲で、保存地区の面積は約三・五ヘクタールある。この地区の伝統的な町家は、平家建てまたは二階建て、瓦葺き、壁を漆喰で厚く塗る。漆喰は白色ばかりでなく、黄味がかったものもあり、色彩が豊かな点に特徴をもつ。また各家の正面は一階を摺りあげ戸や藪戸として全面が開放できるようになっており、二階はむしろ窓や格子窓とする。ただ大正期以後になると、建物の高さが高い本二階建てがあらわれる。

内子町は、町並保存に特に力を入れ、町長部局に町並保存対策室を設け、保存事業をすすめている。町並保存に独



↑ 内子町八日市の町並
内子町町家の細部
(写真、内子町町並保存対策書提供)



立した室をもっているだけに、保存事業に積極的に取り組んでいる。

その一は、本格的な工事を実施して、建物の大部分を解体し、根本的な修繕を施して再び組立てる半解体修理、屋根葺きや部分的な修理などが行われている。町では昭和五十八年度に町家本修理にかかった。この町家は十八世紀後半ごろに建てられたもので、家に住む人が何回か変り、建物に改造も加わっていたが、今回の修理に際して、建築当初の姿に復元し、町並センターとして利用することを考えている。このような根本的修理は他の家でも行っており、次第に建物を整備されるとともに、道路の清掃もいきとどき町並が美しくなっている。

その二は、この地区の代表的な製蠟の家、上芳我邸を町で借り受け、一部開し、また三階の屋根裏を利用して喫茶室にあてている。製蠟の施設の復原もすすめている。

その三は、八日市・護国に加えて、六日市の住民からも町並保存の意向がでており、町では保存対策調査を考えている。これは八日市・護国の町並保存が成功していることの反映であらう。内子町は、伝統的な建造物やそれととりまく環境を活かした町づくりに懸命にとりくみ、今後、数十年、数百年の歴史に耐える町を目指している。

塩飽本島町笠島

瀬戸内海に浮かぶ塩飽諸島は、古くから水軍、廻船で知られ、秀吉の朱印状によって人々制とよぶ自治組織が確立して栄えた。しかし江戸時代中期以後は、全国各地で成長した廻船のため塩飽船方への依存度が減少し、島の人々は、各地の堂官に塩飽大工の名を残した。

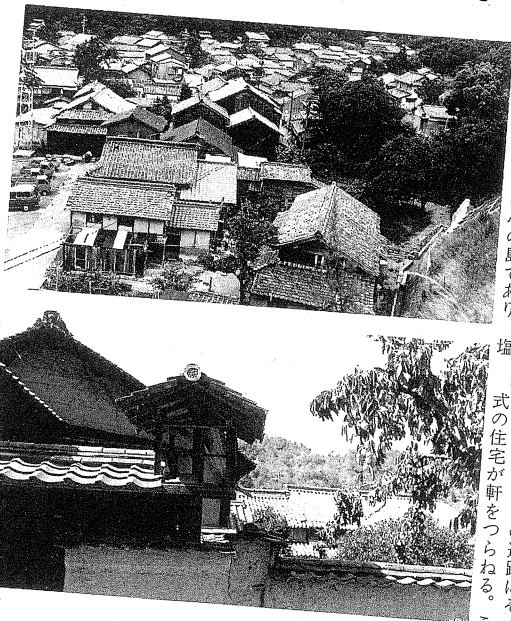
本島は、面積六・六平方キロメートル、周囲十六キロメートルの小島であるが、塩飽諸島の中心の島であり、塩

飽島と呼ばれ、寛政年間に島を治める役所である塩飽勘番所もおかれた。古い歴史をもつこの島は、自然環境と笠島の集落は、本島の北辺東端に位置する。三方を丘陵に囲まれ、北面の島中最良といわれ、港町として栄え、多くの船が停泊し、修理が行われた。このうち港の海岸と平行に弓状に通る「マッチョ」通り、これと直角に集落の東寄りや南北に走る東小路は道幅がやや広く、これらの道路にそって町家形式の住宅が軒をつらねる。これ以外の

ところには農家風の住宅がたっている。いずれも瓦葺きで、壁を厚く塗る。大正・昭和期には柱を外にみせた真壁造のものもあらわれる。集落周辺の山際に、かつては多くの寺や社があった。そこに井戸もあった。

集落周辺の自然環境は良好である。このうち集落の東に位置する城山からは集落を俯瞰できる。また、現在、建設中である本四架橋、児島坂出ルート置にある与島を通る。城山からは児島、開通したときには、この小さな島も大きく変るであろう。

丸亀市塩飽本島町笠島が重要伝統的建造物群保存地区に選定されたのは、今年の四月十三日付である。保存修理などの事業は、これから本格的に開始される。ここで問題となるのは、全九十三軒のうち、二十一軒もある空家の取りあつかいである。地元のみならず、協力会でもこの点を心配し、とりあえずは保存協力会で管理し、何軒かは公集落や島を活性化している。いずれこの文化遺産にめぐまれていくから、自然と活用が第一に考えられる。小さな島であるため、自動車交通が大きな障害になることも少ない。保存地区内では自動車交通を排除した町づくりも可能である。本島へは船で丸亀から三十分、岡山の津井から三十分ほどで着く。



写真上、丸亀市塩飽本島町笠島全景
下、笠島の民家の屋敷(写真、丸亀市教育委員会提供)

神戸

洋館群と酒蔵群

宮沢 智士

(文化庁建造物課)

はじめに

明治時代以後に建てられた洋館が、伝統的建造物にあたるか否かといった議論がもたらしたわけではない。しかし今日では、神戸をはじめとする長崎、横浜、函館などに現存する洋館は、それぞれの都市の歴史を語るうえで欠かせない存在となっているし、都市景観のなかにもすっきりなじみ、そして現在の住宅建築にも少なからず影響をあたえている。江戸時代やそれ以前の建物だけが伝統的ではない。

洋館群とマンション

神戸の北野町・山本通の洋館群が、伝統的建造物群保存地区に選定されたのは、昭和五十五年四月十日付である。この地区は港が開かれてから住宅地として発展してきたのだが、昭和二十年に震災にあつて大きな被害を受け、その後、昭和四十年代に始まる経済の高

度成長期には、いわゆるマンションブームになり、多くの洋館がなくなつた。洋館は、現在の都市の独立住宅からみれば、建築面積やボリュームが大きいものが多い。しかし、鉄筋コンクリート造の、容量の大きなマンションの間に挟まれると、つい見おとしてしまふことすらある。この町を何回も歩くと、そういふことはなくなり、洋館がよく見えるようになるのだが、最初がマンションばかりが目について致し方ない。

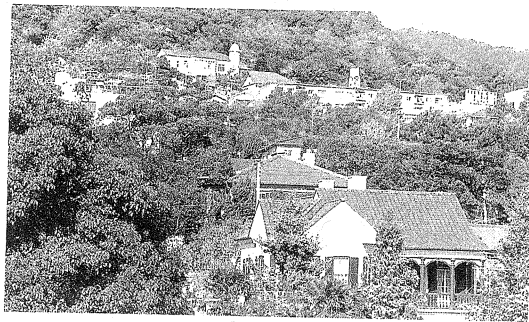
この地区に異国情緒豊かな洋館が建つようになったのは、一八六八年に神戸が開港してからのことである。それまでは民家はあつたものの、大部分は農地であつた。この地区内を通るトラロードや、山本通の広い道路は新しく計画されたものであるが、狭く曲がりくねつた坂道の多くは、畑地の畦畔を利用して道にしたものである。古い地図を現地で照らしあわせてみるとこ

されてから、北野町・山本通の一帯は大きく変わった。

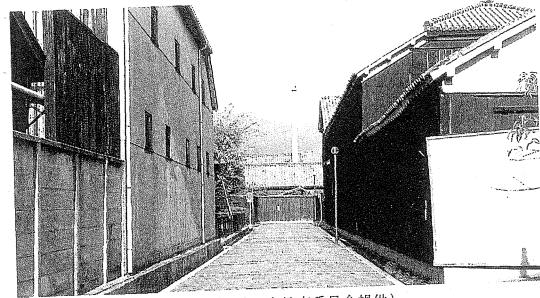
その第一点は、この地区を訪れる観光客が急増し、これに伴つて公開する洋館、土産物店がいくつもできたことである。従来この地区は静かな住宅地であつたが、神戸の新名所として、静かな住宅地としてとまれなくなり、観光地、商業地の性格が強くなりつつある。このため、観光客による騒音、渋滞する交通、大量のゴミなど、いわゆる観光公害が著しくなり、古くから住んでいる人々には快適な住宅地では

なくなつてきた。

地区全体が大きく変わったことは事実であるが、細かくみると地区内の変り方は一様でなく、北野町と山本通では異なつてきた。道路が狭く、坂道の多い北野町は、公開異人館を中心に三つの拠点(ラインの館、風見鶏・白い館、うろこの家)が、この拠点を中心に観光客が散策している。拠点には土産物店が集中し、以前とはまったく景観が異なつてしまつた。これに対し、三宮の繁華街に接している山本通は、ブティック中心の町に変わつ



→山本通の洋館(神戸市教育委員会提供)
↑北野町の洋館群(神戸市教育委員会提供)



灘の酒蔵(神戸市教育委員会提供)

のことがよくわかる。そしてこの地区の多くは農地であつたから、もとから住んでいる農民もおり、外国人ばかりが住む居留地でなく、雑居地であつた。

保存物件と選定後の変化

この地区の伝統的建造物など伝統的物件としてなかに特定されているか。白い館の愛称をもつ小林家住宅(旧シャープ住宅)、風見鶏の館とよばれる旧トーマス住宅、ラインの館と通称されるオパールライン兄住宅など明治時代に建築された異人館(洋館)がまず第

つあり、気がきいた喫茶店やレストランも少なくない。この地区の都市としての将来像をどう描くかによって、以上のような地区の変化の評価は変わってくるが、現在観察できる点を記した。

変化の第二点は、伝統的建造物の修理が行われ整備が進んでいる一方、この地区では新しい建物の建設もさかんであつて、それらの建物の質やデザインが全般的によくなつてきていることである。重伝建地区内には建物を建てるさいにいくつかの規制がかつており、神戸らしく、そして北野町・山本通にふさわしい建物を要求している。この線にそつて施主や建築家たちが努力し、行政指導が行きとどいていることがうかがわれる。現在建つ建物が都市のストックになることを期待したい。

開港の町

洋館が多い地区として、神戸のほか、長崎市の東山手・南山手、函館市の函館山から港にかけての地区、横浜市の山手で保存対策調査を実施しているが、これらの地区はいずれも鎖国をやぶつて開港した地である。神戸にくらべれば、長崎には江戸時代末から明治前半の古い洋館があり、函館には一部に洋館の細部をとりいれた、いわば和洋折衷のものまでふくめると数百棟の洋風の住宅があり、レンガ造や鉄筋コンクリート造の近代建築も多い。横浜は、関東大震災と震災にあつたため、明治

一にあげられる。これら洋館は主屋一棟の場合もあるが、別棟の台所を主屋に接近した位置に建て、廊下で連絡しているもの、車庫をもつものがあり、大規模な住宅では、洋館に匹敵する規模の和風住宅をもち、両者をセットとしていたものもある。また和風の主屋に小規模な洋館を付属させ、接客部にあてている例もある。これらの洋館の屋敷には、洋風の門やレンガ塀、日乾レンガを積み表面を人造石洗出し仕上げとした塀、織形を付けた板塀や木柵、石塀などがめぐつており、これらも伝統的物件としてとりあげられている。さらに同時代に建てられた和風住宅も加えられている。このほかガス燈風の街燈、石垣、石段、外来種をふくむ樹木などもある。

現存する神戸の洋館は明治後半以後のものが多い。明治時代の洋館の外観の特徴的なところをあげると、木造、二階建、寄棟造、棧瓦葺で、壁は下見板張り、ペンキ塗、軒蛇腹、腰蛇腹、前面にベランダをもち、随所にペイウインドーを設ける。窓は縦長の上げ下げ窓とし、煙突はレンガ化粧積やモルタル仕上げとされていることなどである。大正期以後になるとこれらの外観に変化があらわれる。この主要な点は、木造、切妻造、スレート葺、壁をモルタル仕上げのいわゆるドイッ壁とし、軒蛇腹や腰蛇腹がなく、簡素な表現になったことである。

重要伝統的建造物群保存地区に選定

時代の洋館は少なく、大正末から昭和戦前ものが大部分であり、住宅とともに学校建築が多く、住宅地、文教地区となつていく。以上のように神戸、長崎、函館、横浜はそれぞれ特徴をもっている。

洋館群との対比 酒蔵群

神戸市があげるキャッチフレーズの一つは、ファッション都市である。これに基づいて町づくりにとも新しさをとめていくつかの試みをしている。町並保存の根拠条例も他の市町村とは異なり、「神戸市都市景観条例」を制定し、この条例で都市景観形成地域を指定し、この地域内に伝統的建造物群保存地区を定めるというものになっている。都市景観形成地域が伝建地区をとり囲んで緩衝地帯の役割を果たしている。

神戸市の町並保存や景観形成の方法や実際、そして行政の範囲を超えた地区の急激な変化の追跡調査をする必要があるだろうし、それは他地区を含めて今後の町づくりに参考になるだろう。神戸市では、北野町山本通の洋館群と、灘の酒蔵群の保存対策調査を昭和五十五年に実施している。ここには、江戸時代以来の重厚な酒蔵が群をなしているが、なかには近代的な建物に変わったものもあつて著しい対比をなしている。一方、日本の近代化を象徴する洋館群と近世を象徴する酒蔵群とも著しい対比をなしており、この点先進的な神戸市のもつ面白い一面である。

倉敷川畔、成羽町吹屋

岡山山の商家町並と鉦山弁柄の町

宮沢 智士

(文化庁建造物課)

倉敷川畔

昭和四十七年に山陽新幹線が岡山まで開通し、倉敷は東京から日帰りができるようになった。新幹線開通は倉敷の町に大きな変化をもたらした。その一つは観光客の急増である。それに、以前から始められていた倉敷駅前、駅前から倉敷川畔の古い町並に通じ、さらに南下する道路が整備されたことがあげられる。駅前や道路の整備によってこの辺は往時の姿がなくなった。

倉敷市倉敷川畔の町並が重要伝統的建造物群保存地区に選定されたのは、昭和五十四年五月である。年間四百万人の観光客の圧力は、伝建地区をも変えずにはおかない。土地の価格が上がり、仕舞多屋から再び古い屋にもどる家もでてきた。喫茶店や気のきいたレストラン、飲屋なども増えた。古い町並に接する煉瓦造の旧倉敷紡績工場は、

全面的な改装が加えられホテルとして甦った。

ところで、倉敷の町並を美しくしようとする動きは最近に始まったのではない。すでに半世紀の歴史をもっている。昭和十二年にドイツのローテンブルクを訪れた大原総一郎は故郷倉敷をおもい、ブルク構想をもった。昭和五年にはすでに大原美術館は開館しており、倉敷川畔は歴史的景観の核として整備されていく。大原による町づくりは現在まで受けつがれており、倉敷市は早く昭和四十三年に伝統美観保存条例を公布している。これにもとづいて翌四十四年には、倉敷川畔が美観地区に指定された。この地区の大部分が伝建地区に受けつがれたのである。

倉敷川の水面に映る柳やなまこ壁の建物、石垣など、この美しさは、どこに立つても写真になることによって証明される。倉敷はこの運河の水運を利用して栄えた。



上、倉敷川畔の町並 下、倉敷の旧往環通りの町並

一方、倉敷川から北東に一筋離れた旧往環通りには商店が軒をつらねており、倉敷の町の中心の商店街である。銀行や郵便局の建物の存在から明治、大正、昭和戦前に栄えたことが知られる。この商店街には仕舞多屋もあるが、昔なつかしい店舗の提燈屋、畳屋、酒屋、呉服屋などがある。倉敷川沿いがむしろ近代的なデザインの建物が重きをなしているのに対し、こちらは江戸時代からの重厚な町家が町並をつくっており、著しい対比をなしている。

倉敷の伝統的な町家は、瓦葺きで、壁を土で厚く塗り、腰に瓦を貼ったなまこ壁とし、この上を白漆喰で仕上げる。壁にあく窓は、むしろ窓もあるが、

のような建物が何棟かあるが、これも全体のなかで、すてきなじみ、むしろアクセントの役割をはたしている。これも建物や町並のデザインが強いことによっている。

倉敷の伝建地区内の建物の保存修理の設計監理は、倉敷の町づくりこれまでずっとかわって来た浦辺鎮太郎事務所があたっている。倉敷の町をよく知り、そのデザインをよく知っているこの事務所の仕事は倉敷の町づくり

成羽町吹屋

成羽町は山崎氏の城下町であった。成羽町の現在の中心市街地は、旧城下町にあるが、ここから北北東約十六キロメートル離れた吉備高原の山中に吹屋の町並がある。吹屋は古くから銅が産出することで知られ、鉦山の町として栄えた。江戸時代後半には良質の弁柄の生産地として繁栄した。

成羽町の町から谷川沿いの小道を通り、大型バスは抜けられない小さなトンネルを通り貫け、さらに山中を進んでいくと、山中に開かれた吹屋の町並に達する。吉備高原になぜこのような町並ができたか、その歴史を知らなければまぼろしと映るだろう。この近くにある広兼邸や西江邸は城郭をおもわせる石垣を築いて広大な屋敷を構えている。山中の一軒屋ともみえるこれらの邸宅

がなぜここにあるのか。これも鉦山や弁柄の生産による富の蓄積がなければ、存在しなかったであろうし、この事実を知らなければ、吹屋の町と同様にまぼろしとして映る。

吹屋の町の下、田畑、山林の下にはかつて銅を掘った坑道が網の目のようにはりめぐっている。廃鉱になった現在はその一部を見学できるようにしてあるが、地上から坑道の位置はまったく知ることができない。ただ坑道への入口がときに随伴することがあり、坑道があったことを知る。

鉦山の町であった吹屋は、倉敷とは違い過疎が悩みの種である。空家も何あって、観光客も少なかった。成羽町では、吹屋地区を歴史的文化的ゾーン、ふれあい学習ゾーンを設定し、古い町並の背後の山の斜面にリフレッシュふるさと推進モデル事業として、キャンプ場、バンガロー、テニスコートなどの施設をつくり、地区の活性化に力を入れている。このような施設によって町は活性化するだろうか。それは一つの要素にはなるだろう。

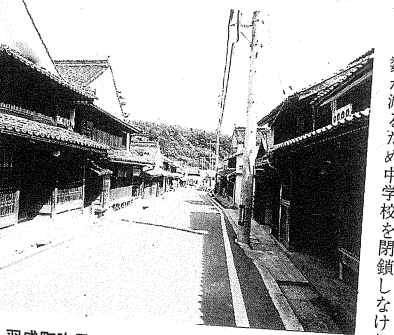
町の活性化は、そこに住む人々がたちあがることが必要である。吹屋小学校の児童数は十八人である。中学校の生徒数は十二人である。この地区に大きな変化がなければ、十年後の児童、生徒は半分以上に減少する。町が今後の地区の計画を策定するときに、どの数字をもとにするのだろうか。町では吹屋の活性化を夢みる一方で、生徒数が減るため中学校を閉鎖しなければ

ならないのではないかとという危機感をもっている。住民もそして町当局の悩みは大きい。

伝統的建造物群保存地区吹屋昭和五十二年五月十八日選定)では、町家の保存修理、町並の整備は着々と進んでいる。石州瓦で葺いた屋根、白い漆喰で

弁柄の赤味をおびた壁など特色ある町家は、かつて繁栄した町の姿を伝えている。地下深く坑道がはりめぐっている。この町は、水に恵まれず、水道の水を確保するために水源をもとめ、その場所も幾度も変えた。今では町の北方六キロメートルのところを流れる谷川にダムを作っている。これで水の確保は一安心という。これで水の確保に対しては特別な用心がいる。このことも考慮して、地区全体をカバーする水槽や消火栓、放水銃の設置工事を、昭和五十九年から実施している。

吹屋を訪れる観光客は、これまで二万人に満たなかったという。しかし、六十年の夏に広兼邸を一般公開したのを契機に十万人をこえる勢いという。吹屋には、町家、町並、邸宅、社寺、弁柄工場跡、坑道、それに精進料理などを活用して、町の活性化に結びつけることは住民や町当局に課せられた課題であるが、いまは単に物をつくるのではなく、現存する物を中心としてネットワークを組み、知恵をしばり魂をいれるときにきている。



羽成町吹屋の町並(成羽町教育委員会提供)

竹原と鞆

— 広島県瀬戸内の町並 —

宮沢 智士

(文化庁建造物課)

山陽新幹線、山陽本線、国道一号线など山陽路は、いまでは鉄道や自動車による陸上交通が大きな役割を担っているが、山勝なこの地は、かつては瀬戸内海の海上交通が盛んであり、沿岸に港町や市場町が発達していた。今回取りあげる竹原や鞆もそのような町として発展した。この二つの町は古い町並をよく保存しており、鞆(福山市)は昭和五十年に、竹原(竹原市)は昭和五十二年に町並調査(伝統的建造物群保存対策調査)を実施した。この調査をもとにして、竹原市では伝統的建造物群保存地区保存条例を制定し、保存地区保存計画を決めた。この結果、昭和五十七年十一月に竹原地区の古い町並は、重要伝統的建造物群保存地区に選定された。

竹原

山陽新幹線、山陽本線の三原駅から分岐する呉線は、瀬戸内海を左手にみながら呉、そして広島に向う。竹原はこの呉線沿いにあり、三原から三十数分が着く。

竹原の町は、近世初頭に開かれた塩田と製塩を経済基盤として繁栄した。このことは現存する町家をはじめとする建造物によっても十分に知ることができる。これに加えて竹原の町で重要なのは、頼一門によって展開された町学者の学問的伝統である。竹原の町の理解には、この二つの側面、塩田文化の町学問を見逃すことはできない。

竹原の町が最も大きく変わったのは、昭和三十五年に塩田が廃止になったと

きである。これより前、昭和十年に呉線が開通し、塩田の一部が埋立てられ、竹原駅が開かれた。そして鉄道の南側に三井金属竹原製錬所が操業した。駅ともとの町の間にあらたな町並が形成された。

廃止になった塩田は、新しい町をつくる格好の土地を提供し、竹原市の中心街はこの新しい町に移った。このことが幸いして、古い竹原の町は、大きく変ることなく現在まで残った。しかし惜しむらくは、町から海に向って広大な面積を占めていた塩田はまったく姿を消してしまった。塩田の一部を竹原の歴史の証として保存すべきであった。竹原の町並は塩田とあわせてこそ、その歴史的価値はよく高まるはずである。

竹原の古い町は南北に長く、東側に山を負い、西側には本川が流れている。山際近くを通る本町通がこの町の主道で、約四百メートルある。この北端の道路路上に多すぎ堂がたち、道路はここで西に折れる。南端は丁字路で、山側に少し進むと地藏堂があり、ここが町端であることを示した。本町通の東側の屋敷は道路ぞいに一列に並ぶのみであるが、西側には、町並のほぼ中央部に大小路、板屋小路などがあって、本川までのあいだに数ブロックが形成さ

れている。江戸時代初めに作られた町割は基本は変わらずに今日にいたっているが、時とともに北西南の三方へ町域を拡張している。十七世紀中頃には本川の西側にも家が建った。寺院は東の山腹に、北から照蓮寺、西方寺、長生寺があつて町並と一体となる景観をつくっている。

本町通に面する主な家として、竹鶴家、松阪家、吉井家、頼惟清旧宅があり、大小路に春風館、復古館、板屋小路に大瀬家、掛屋町に亀田家など各住宅がある。これらの家はいずれも瓦葺きで、壁を厚く塗り、正面に格子をつけており、竹原の町家を代表している。そしてまた町の旦那衆の家でもあつて、書院座敷や茶室、それにとりもった庭園をもっており、かつて栄えた塩田文化の名残を示している。ただ「竹原屏風(文政頃)」には町の周辺に草葺きの家が数多く描いてあるから、現在の町並景観は江戸時代末期以後の姿とみてよい。

右にあげた各家はいずれも規模の大きな町家であり、このうち松阪家は市の所有で、一般に公開されている。頼惟清は頼山陽の祖父であり、この旧宅も公開されている。春風は山陽の叔父で医業を営むかわら学問も教えていた。その邸宅が春風館であり、公開さ

れている。

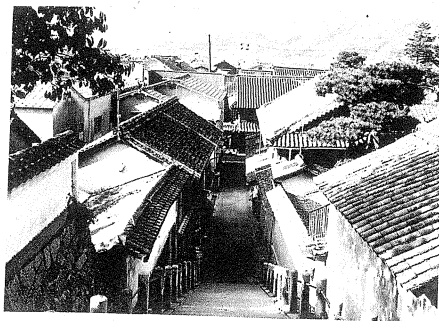
本町通のほぼ中央側に町並保存センターがある。この建物は昭和五十六年に新築された。木造であるが、伝統的なデザインによっていない。軒の出がごく短かく、竹原の町並に調和していないとの声もある。伝統的な町並のなかに新築する建物を伝統的な形をそのまま模倣せず、新しいデザインによる場合、そのむずかしさをよく示す一例である。

町並センターは町並保存、町づくりの要となる役割をもっているであろうが、現在は十分にその機能を果たしていないようである。充実が望まれると

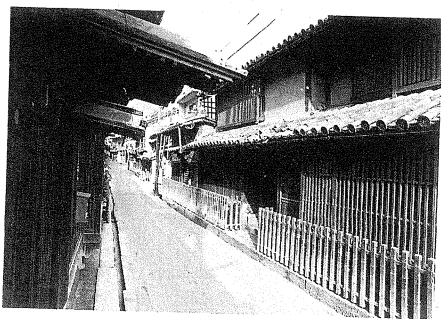
ころである。

この建物の数十メートル北に竹原市歴史民俗資料館がある。この建物は明治四十三年に建てられたいわゆる洋風建築である。江戸時代の町家とくらべれば非伝統的であるが、現在では町並のなかのアクセントの役目を果たしている。それはそれなりにデザインがよいからである。

国土庁の地方都市整備パイロット事業の一環として竹原市は「伝統的文化都市環境保存地区整備事業」を推進すべき都市に選定され、昭和五十五年度に広島県が計画を策定し、翌五十六年度に市が事業を実施し、町並センター



竹原の町並



鞆の町並(福山市教育委員会提供)

はこの事業として建設された。もう一つの事業として本町通の北端から約百メートルにわたってタイル張り舗装をした。ただこの舗装も伝統的な町並に調和しないとの声が高く、工事は中断している。同じ伝統的文化といっても文化財側と建設側、住民の間でも思うところが大きく異なっていることを示している。

鞆

鞆は現在福山市に属している。福山駅からは芦田川を渡り、河床遺跡で知られている草戸を通って南下すること

約二十キロメートルの距離にある。鞆が瀬戸内海航路の古くからの風情の良港としてにぎわった。万葉集に同伴旅人は「吾妹子が見し鞆の浦のむろの木は常世にあれど見し人ぞなき」と詠んでいる。

鞆の町は、南に開く小さな湾に沿って形成された。この背後、東側の海岸沿いにも町がつくれ、西側の山寄りに寺町が形成された。

鞆の伝統的な町家は、十八世紀末以後のものが残っており、切妻造の平入、本瓦葺き、真壁造が多い。正面には格子が多く用いられる。間口の広い家は本二階建、狭い家はつし二階とする傾向がある。

鞆の町の港や海に面する平地には建物がたてこんでおり、道路が狭い。現在では自動車交通をどうするか一つの問題となっており、東海岸に沿う道路が一部拡幅されている。この道路は港を横切つて西側に通し、その内側を埋立てる計画があるというが、それでは港の景観がまったくないになってしまう。福山市教育委員会刊行の、『鞆歴史の記念地区の再開発』では、港の底をトンネルで抜く案を最良の案として提案している。町並保存にとって、交通問題、駐車場をどうするかは重要である。

関町 関宿

旧東海道の宿場町

宮沢 智士

(文化庁建造物課)

江戸日本橋を起点として、京に上る天下五街道の一、東海道は太平洋岸沿いに道を通り、宮(熱田)からは海上「七里の渡し」で桑名にわたる。桑名からは道を内陸にとり、伊賀、近江を経て京に至る。現在の国鉄東海道本線は、旧東海道と名古屋近くまではほぼ平行しているが、名古屋からは岐阜を通り関ヶ原を通過する。

関は日本橋から四十七番目の東海道の宿場町であった。桑名から四日市、石薬師、庄野、亀山を過ぎると次が関宿である。関は古くから交通の要衝にあり、宿の東西両方とも追分で、東からは伊勢別街道、西からは大和街道が分岐する。東海道は関から坂の下を過ぎ、鈴鹿峠越えをすると、近江の土山である。ここまですると京に近い。水口、石部、草津、大津、そして京三条大橋となる。

関宿の東の追分には道しるべや燈ろ

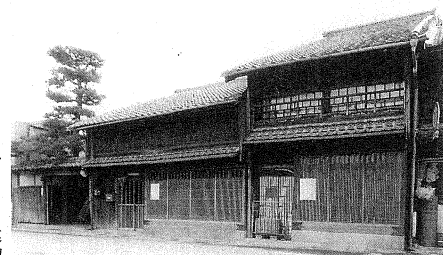
うとともに伊勢に向いて鳥居がたっている。ここには元禄以後、鳥居がたつが、現在の鳥居は伊勢の宇治橋南詰のものを昭和五十年に払いさげをうけて建てたものである。西の追分には南無妙法蓮華經の髪題目を刻んだ道しるべがたち、旅情を誘う。この東西両追分間の約二キロメートルが関宿であり、街道にそって四百軒を超える家々が家並をつくる。

関の地蔵さんで知られる地蔵院は宿のほぼ中央部にある。この宿には寺が多く、地蔵院のほか、町並の北側に接して九カ寺がある。神社は明治時代に合祀され、関神社一社となり、寺と同様に町並の北側にある。

寺社のほか、二キロメートルにわたる関宿の町並はバラエティに富んだ町家によって構成されている。本陣、脇本陣、旅籠屋、仕舞多屋、商家などいくつかの職種別のほか、江戸時代中期以

後、現在にいたるまでの間に建物の様式が変ってきているので、時代による差もある。伝統的な様式の建物といっても一様ではない。

関町では、昭和五十五年に伝統的建造物群保存地区保存条例を制定し、その後、関宿の保存計画を策定した。関宿は昭和五十九年十二月十日付で重要伝統的建造物群保存地区に選定された。この間、町では町家の修理修景や整備事業をすすめてきたが、伝統を受け継いで実際にどのような町づくりをするのかという点になると、細かな話ばかりでいかなかった。このため、町で決定した保存地区全体を選定するか、一部を選定するかというようなことも問題



関宿東半部の町並 (関町教育委員会提供)

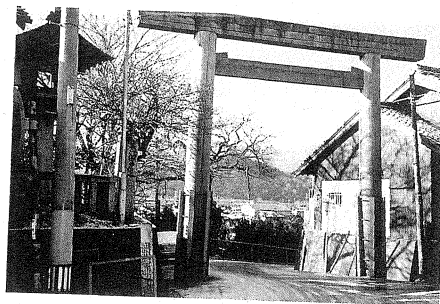


関宿中町の町並

関町の人口は約七、四〇〇人である。ここ数年は微増の傾向にある。関宿保存地区は関町の中心市街地であり、人口が集中しており、役場、学校などの施設もこの周辺に集中している。関町の町づくりは関宿の町並保存を抜きにしてはありえない。事実、町長さんはじめ町の人達は町並保存に非常に熱心である。保存計画の策定などは、教育長さん自らが陣頭になって指揮にあたった。町並保存のために専任の職員も採用した。

関町では関宿が重要伝統的建造物群保存地区に選定されたのを記念して、昭和六十年七月に町づくりのシンポジウムを開催した。これには三重県が全面的にバックアップした。

シンポジウムには町の人々ばかりでなく、遠く長崎からの参加者もあり、その数は計四五〇人ものぼったという。町が経営している国民宿舎関ロジには三十七の人が宿泊し、町づくりに話がはずんだ。シンポジウムには、中学生たちはお茶摘をして参加者への土産物とし、婦人会は農産物やその加工品などを売るなど、多くの住民が参加した。このシンポジウムを準備した人によると、この催物を契機に町の人達の町並保存をしようとする考え方が大きく盛り上がり、認識が高まったという。事実シンポジウムのパネラーの一人、地元の婦人の発言は、「町並保存や町づ



関宿東の追分の鳥居



関宿西半部新所の町並

くりは住民によってすめられるのだという印象的なものであった。関町は、関宿の町並保存をテコにして町の活性化を計ろうとしている。このためには住民をはじめとして、人々が知恵を出しあう必要がある。シンポジウムはそのための場の一つになりうるだろう。今後も、シンポジウムなりゼミナールを開き皆で考え、知恵をだしあい実行できることから実施に移していくことが町づくりの第一歩である。ところで、三重県では伊勢の河崎で町並保存運動がすすめられている。河崎は伊勢地方の商品の集散地であり、おかげ参りの莫大な消費物資を一手に引きうけて供給していた問屋町として

発展した。勢田川やこの両側の道路沿いに町家とともに多くの土蔵が並び、かつての繁栄のあとを示している。建設省と伊勢市が勢田川改修の計画を決定し、このため勢田川に沿う家並がこわされた。これは町並保存をしようとする市民の利益と一致するものではなく、未だかつて浸水の被害を受けたことのない河崎の人達には、改修計画は効果の薄い事業として映った。そこで改修計画の見直しを要求したのである。いったん決定した計画をひっこめさせるのには莫大なエネルギーが必要になる。河崎の場合、町並保存は多くの支援者のもとに市民運動の形をとった。この点、関宿の町並保存は行政指導型

であった。町づくりの方法は住民と行政との関係によっても異なり、一様ではない。住民が参加する町づくりにシンポジウムは大きな役割を果たした。

*

今回まで十二回にわたって、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている全国二十二地区を中心として、町並保存の現状を紹介してきた。この間にいろいろなことを考えたが、そのうちではっきりしてきたことの一つは、これまで記したように、町並保存は町づくりの一つの方法であり、それは住民自らが参加し、実施する町づくりであるということである。

町並保存を法律の枠に限りこんだ伝統的建造物群保存地区は、昭和五十一年九月に七地区が選定されてから十年になり、前記のように現在保存地区は二十二地区になった。最初手さぐりであったが、ようやく先もみえてきた。町並保存、伝統と歴史をかしら町づくりの主人公は住民であり、町づくりに参加することによって住民は町づくりの専門家になる。自分の町を知ること(調査)どのような町をみさすか(計画)など、他人に任せれば住民の力はつかないし、地域に根ざした本當の町づくりはできない。

町並紹介シリーズは、今回をもって終了させていただきます。